



社会福祉  
法人

# 美浜町社会福祉協議会



## ふれあいネットワーク

〒470-2403 愛知県知多郡美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター内

電話 (0569) 83-2066 (代表)

FAX (0569) 82-5160 (共通)

E-mail info@mihama-shakyo.or.jp (代表)

□ 美浜町ボランティアセンター

電話 83-2066 E-mail:vc@mihama-shakyo.or.jp

□ 美浜町地域包括支援センター

電話 83-0294 E-mail:houkaku@mihama-shakyo.or.jp

□ 美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

電話 83-2066 E-mail:kyotaku@mihama-shakyo.or.jp

□ 美浜町社会福祉協議会ホームページヘルパーステーション

電話 82-5175 E-mail:helper@mihama-shakyo.or.jp



ホームページ: <http://www.mihama-shakyo.or.jp/>

ブログ: <http://blog.canpan.info/mihama-shakyo/>



<https://www.facebook.com/mihama.aichi.shakyo/>



<https://www.instagram.com/mihama.aichi.shakyo/>

## ●社会福祉協議会のシンボルマーク



このマークは、社会福祉協議会のシンボルマークです。  
社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって  
明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。  
(昭和47年6月、全国社会福祉協議会20周年を記念して、公募により  
デザインが選ばれ制定されたものです。)

社協のイメージワード

ふれあいネットワーク

## ★主な取り組みの一例（令和4年度事業計画より抜粋）

### 低所得世帯の福祉推進

- (1) 生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金）の貸付
- (2) くらし資金の貸付（必要によりフードバンク活用による食料支援）
- (3) 生活困窮者自立支援事業福祉関係機関との連携や支援に関する情報共有
- (4) フードバンクや日本非常食推進機構との協定に基づく食料支援と、フードライブやフードパントリー事業等の実施

### 児童福祉の推進

- (1) おもちゃ図書館・おもちゃ病院の開設
- (2) 美浜町子ども会連絡協議会事務局



### 母子福祉の推進

- (1) 美浜町母子寡婦福祉会事務局
- (2) 母子寡婦福祉推進事業及び1人親家庭交流会の開催

### 老人福祉の推進

- (1) 老人福祉週間に伴う高齢者宅訪問
- (2) 金婚を祝う会の開催
- (3) 車イスの短期貸出事業
- (4) 美浜町老人クラブ連合会事務局

### 障害者（児）福祉の推進

- (1) 障害児者ふれあい運動会の開催
- (2) 美浜町知的障害者育成会・美浜町身体障害者福祉協議会事務局
- (3) 手話奉仕員養成講座・入門編の開催（障害者総合支援法・意思疎通支援事業）
- (4) パソコン要約筆記ボランティア講座（入門編・フォローアップ編）の開催
- (5) 発達障害のある子ども達の理解啓発講座の開催
- (6) 精神保健福祉関連啓発講座の開催

### ボランティア育成事業の推進

- (1) 美浜町ボランティアセンターの設置運営
- (2) ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の受付・加入促進
- (3) ボランティアに関する相談及びコーディネート、ボランティアの育成
- (4) ボランティアの登録、活動助成援助（ボランティアグループ、サロン）
- (5) 視覚障害者のための「声の広報・美浜」発刊、交流会開催
- (6) withコロナ時代のボランティア活動・つながり学習＆情報交換会の開催
- (7) 子育て支援ボランティア活動啓発事業の開催（地域福祉計画との連携・協働による）
- (8) サロン・居場所づくりボランティア支援講座の開催
- (9) ボランティアだよりの発刊
- (10) ボランティア活動資機材の貸し出し

### 福祉教育の推進

- (1) 小・中学校における福祉教育事業の推進  
(児童・生徒の福祉実践教室の開催、総合的な学習の時間への支援)
- (2) 知多南部3町福祉教育学習会及び知多南部3町福祉教育講師学習会の開催
- (3) 知多南部3町福祉教育ハンドブック及び講師教師向けガイドの発刊
- (4) 美浜町福祉教育推進連絡会議の開催
- (5) サマーボランティアスクールの実施
- (6) 大人の福祉学び舎ガーデンの開催（大人ための福祉教育講座）
- (7) 地域における福祉教育事業の推進

### 災害福祉救援・防災事業の推進

- (1) みんなの減災力レッジの開催（美浜町共催・日本福祉大学協力）
- (2) 大規模災害に備えた災害ボランティアセンターの設置運営訓練
- (3) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定及び体制整備

## 相談活動

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 愛知県弁護士会 弁護士による無料法律相談
- (3) 人権相談事業、行政相談事業への協力



## 一般地域福祉活動の推進

- (1) 社協だより『美浜の福祉』の発刊
- (2) ホームページ、ブログ開設による情報提供
- (3) 電子メールによる福祉相談等
- (4) 生活支援に関する福祉講演会の開催
- (5) 「社協の見える化」の推進を目指したSNS(Instagram、Facebook)の活用
- (6) 第1次美浜町地域福祉計画との連携・協働
- (7) 美浜町遺族会事務局

## 共同募金運動の推進・協力

- (1) 一般共同募金配分事業
- (2) 児童・生徒の作品募集(ポスター・書道の作品募集及び掲示)
- (3) 赤い羽根共同募金 街頭キャンペーン、法人募金活動の実施

## 介護/保険事業

- (1) 指定居宅介護支援事業の推進(美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所)
- (2) 指定訪問介護事業(総合事業に係る第1号訪問事業を含む)の推進  
(美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション)
- (3) 要介護認定訪問調査事業の受託

## 障害者総合支援法による指定居宅介護事業(知的・身体・精神・児童)

- (1) 指定居宅介護事業の推進(美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション)
- (2) 地域生活支援事業の実施(移動支援)

## 地域包括支援センター事業

- (1) 総合相談支援事業
- (2) 権利擁護事業
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- (4) 介護予防ケアマネジメント事業(指定介護予防支援事業所 美浜町地域包括支援センター)の推進
- (5) 一般介護予防に係る介護予防把握事業
- (6) 介護支援専門員連絡会議、主任介護支援専門員連絡会議の開催
- (7) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進

## 日常生活自立支援事業

- (1) 専門員及び生活支援員の配置
- (2) 判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の福祉サービスの利用援助及び金銭管理等

## 生活支援体制整備事業

- (1) 生活支援コーディネーターの配置(第1層・町内全域を対象)
- (2) 地域の高齢者支援ニーズ及び地域資源の把握
- (3) 生活支援・介護予防サービスの資源開発
- (4) 多様なサービス提供主体の関係者間のネットワーク構築
- (5) 生活支援等の担い手となるボランティア等の養成
- (6) つなげる・つながる「地域支え合いレター」の発刊(広報みはまへ定期掲載)
- (7) 美浜町まちづくり支援事業を行う関係機関との連携や支援

## 各種連絡会・協議会への参加

- (1) 知多郡社会福祉協議会及び知多ブロック社会福祉協議会連絡協議会
- (2) 知多中・南部居宅サービス事業者連絡会
- (3) 知多南部地域自立支援協議会(知多南部障害者差別解消・虐待防止支援地域協議会)
- (4) 美浜町地域包括ケアシステム推進協議会

## 美浜町社会福祉協議会 案内図



## 事務局組織図

### 法人運営・地域福祉係

- ・法人運営事業、庶務総括
- ・美浜町ボランティアセンター
- ・地域福祉事業
- ・日常生活自立支援事業（権利擁護事業）
- ・心配ごと相談所、会員募集、共同募金
- ・生活支援コーディネーターの配置（生活支援体制整備事業）他

主任（社会福祉士）	1名
福祉活動専門員	1名
専門員	1名
生活支援コーディネーター	1名
生活支援員（短時間職員）	3名

### 美浜町地域包括支援センター

- ・介護予防支援及び第1号介護予防支援事業
- ・総合相談支援事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ・権利擁護事業

管理者（主任介護支援専門員）	1名
保健師	1名
看護師	1名
社会福祉士	1名
介護支援専門員	1名

### 美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

- ・指定居宅介護支援事業（介護保険法）
- ・要介護認定訪問調査事業（町受託）

係長兼管理者（主任ケアマネ）	1名
介護支援専門員	2名

### 美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション

- ・指定訪問介護事業（介護保険法）
- ・総合事業に係る第1号訪問事業
- ・指定居宅介護事業（障害者総合支援法）  
(知的・身体・精神・児童)
- ・地域生活支援事業（障害者一移動支援）

主任（管理者・介護福祉士）	1名
訪問介護員（常勤）	1名
登録ヘルパー（非常勤）	13名

事務局長